

部活動に関する個人情報の漏えいについて

1 概要

令和7年7月9日（水曜日）、市立中学校において、顧問が管理していた部活動に関連する部員23人分の競技技術の習得状況や指導上の留意点について書かれた文書が、生徒の目に触れていたことが判明しました。

2 経過

令和7年7月9日（水曜日）午後5時ごろ、顧問Aが部員と会話をする中で、当該文書の存在を部員が知っている旨の発言を聞きました。

学校が確認したところ、顧問Bは、令和7年6月14日（土曜日）、当該文書が含まれていることを失念し、当該文書を含む荷物を部員に預けていました。また、同月16日（月曜日）午後6時ごろ、当該文書が含まれた荷物を部員に預けたままにしていることに気づき、当該部員から荷物を回収していました。当時、顧問Bは、当該文書が他者に関連されていないと認識していたため、学校に報告をしていませんでした。

なお、校内での聞き取りを行った結果、当該文書を目にした生徒は、8名であったことが判明しています。また、二次被害は確認されていません。

3 対応

全部員の保護者を対象に説明会を行い、事案の経過説明及び謝罪を行いました。また、全部員に対し、事案の経過説明及び謝罪を行いました。

4 再発防止について

個人情報の管理におけるマニュアル等の徹底を改めて指示しました。また、学校における事務処理ミス等の再発防止に向けた取り組みについて、引き続き指導してまいります。

5 お詫び

関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけし深くお詫び申し上げます。このような事態を重く受けとめ、保護者、市民の皆様の信頼を一日も早く回復するよう努めてまいります。

問合せ先：高槻市教育委員会事務局 教育指導課
電話番号：072-674-7631
ファクス番号：072-674-7032